



「食」について——種子法廃止から考える

●第7回桜区市民講座 11月18日 大久保公民館

講師：安田節子さん（食政策センタービジョン21主宰）

多国籍企業に食い物にされる種子と食の安全

「食」の問題のエキスパート安田節子さんに、本年4月より廃止になった種子法（主要農産物種子法）についてお話を伺いました。

私たちの食を支えてきた米・麦・大豆。これらの主要農産物を安定供給するために優良な種子の生産・普及を「国が果たすべき役割」と定めていたのが種子法です。この法律の下で、都道府県の農業試験所から地域にあった多様な品種が開発され、地域に適した優良種子が低価格で農家に供給されてきました。そのために、これまで国は責任をもって都道府県に予算を投じて来ました。種子法は日本の食料の安全保障の土台を支える大事な法律だったので。

ところが、政府はこの法律の存在が「民間企業の参入を阻止している」として、突然種子法の廃止を閣議決定しました。国会で大した審議もされないうちに廃止法を可決、成立させてしまいました。その結果、本年4月から種子法は廃止されてしまいました。都道府県が持つ開発の元になる品種、施設、技術など、これま



で積み上げてきたものを民間に提供し、民間の品種開発を手助けをすることを定めている「農業競争力強化支援法」もすでに成立しています。この法律には既存の多様な銘柄を集約するという方針も示されています。この方針は作物の多様性を失わせるものです。

いったい誰のための種子法廃止なのでしょう。

現在、種、農薬、肥料の流通・販売までを、農家や農協の手から民間企業へ、さらには多国籍企業に移すための整備が行われています。ゆくゆくは農業は多国籍企業に握られようとしているのです。モンサントを始めとする農薬企業が、種と農薬（ラウンドアップなど）とのセット売り戦略を始めます。種子法廃止は、公共品種の種子が徐々に姿を消し、

それに替わって多国籍企業の種子に置き換えていこうとする戦略なのです。

CIAの文書に「食料は戦略兵器」という文言があるそうです。公的な品種を選べない事態が起これば、多国籍企業から種子を買わない限り農業ができないということになってしまいます。つまり、企業が種子・農薬から食品までのすべてを握る社会へと移っていきます。遺伝子組み換えの生産物が日本の市場に出回るこ

とになるのも時間の問題となっています。私たちの食生活はこれまでのような多様な安定したものではなくなって、多国籍企業の思うがままの操作によって左右され、支配されることになってしまいます。

私たちの祖先と自然が育んできた財産である種子を守って、豊かな食生活を次の世代へしっかり引き継いでいくために、種子法の復活が必要だと言うことを改めて確認した学習会でした。

◎消費税増税——迷走するポイント還元とキャッシュレス化

政府が2019年10月に予定している消費税増税をめぐる景気対策が、次々に発表されています。

政府が目玉としているポイント還元では、クレジットカードや電子マネーで支払うと5%とか2%が還元されるようです。それに軽減税率が加わると7%還元もあるという混乱振り。5%還元って消費税を5%に下げることですよ。それなら中小企業にいろいろなシステムを導入させたり、国民にカードを作らせたりして負担をかけるよりも、始めから5%にすればいいとは思いませんか？ キャッシュレス社会を作るため？ 消費税値上げの理由としてそんなことは一度も聞いていません。

ポイント還元のなんのといっても、そのためには税金が投入されるわけで、形を変えて私たちの負担が増えているわけです。これまでに提案され景気対策にける経費が既に2兆円を超えたとか、これで1%増税分は消えたこととなります。しかもこの措置も2020年までのたった9カ月です。子どもだましにもならないような、安倍首相の思い付きに付き合わされる国民も中小事業者も、たまったものではありません。

消費税を8%に上げたとき、高齢化で増える年金や、子育て支援、医療、介護などの社会保障の充実のために必要だと唱えられていました。消費税を1%上げると約2兆円の増税になります。したがって5%から8%に上げたときには約6兆円の消費税の増収がありましたが実際に社会保障に使われたのは、わずかに1.5兆円でした。

財政再建も値上げの理由にちらつかせていますが、驚いたことにアメリカに払う武器輸入関連の支払いにすでに5兆円の借金があるとのこと。国内の武器製造業者に対して、なんと政府から支払いの延期を申し入れたとの報道

もあります。安倍政権になってから軍事費の伸びは莫大で、2018年度防衛関係費（米軍再編関連費用を含む）は5兆1911億円で過去最高額を更新しました。これでもまだ足りなくて補正予算で3653億円を要求、政府が本当に財政再建をしようとしているとはとても思えません。

のん気に、財政再建のためだからとか、社会保障のためだからと10%に値上げするのは賛成ですなどと言っているのは、今回もまんまとだまされてしまいます。

税金は所得に応じた税率で徴収するという税の原点に戻ることを要求していきましょう。

ちなみに主要国の個人所得税の実質負担率（対国民所得比）は、
アメリカ：12.2% イギリス：13.5% ドイツ：12.6%
フランス：10.2% に対して日本は7.2%です。

元国税庁局員が語ったところによると、日本の富裕層は、米国の富裕層の半分しか税金を払っていないのだそうです。仮に日本の富裕層が米国並みに所得税を負担すると今よりも24兆円近く増収になります。所得税による税収は17兆円程度なので消費税を廃止してもおつりがくるのだそうです。

さあ！鉢巻を締めなおして！消費税増税を止めましょう！



切り抜き帳



◎ 政府は14日、米軍普天間飛行場の移設先、名護市辺野古沿岸部で、土砂投入を始めた。

埋め立てが本格化し辺野古移設に反対する沖縄県が反発するのは必至。玉城デニー知事は、「県民の民意を無視して進められる工事に対し、強い憤りを禁じえない」と述べた。現場周辺には早朝から反対派の住民が詰め掛け、抗議活動を繰り広げた。（東京新聞）

土砂投入を強行する目的は、国民にもうだめだと思わせることです。

しかし沖縄が基地と共にある現実、これであきらめられるようなものではありません。

この工事が順調には進むはずはありません。大浦湾の海底はマヨネーズのように軟弱であることが土木技術者の調査で明らかになっています。さらに、地層専門家の調査では活断層の存在も明らかになっています。何よりも工事に反対の沖縄の意思は強固です。

すでに移設が決まってから22年。これからさらに10年以上かかると言われています。昨年、普天間基地に隣接する普天間第二小学校の校庭に、米軍ヘリコプターの窓枠が落ちてから1年がたちました。この間、小学生はヘリコプターが飛ぶたびに693回も授業を中断して、校庭から避難しました。金科玉条のように政府が繰り返している、「普天間の早期の危険除去」は22年も放置されています。これから10年以上も放置されるのです。移設が唯一の解決策でないのは明らかです。これは政治の怠慢です。

◎ 改正水道法成立を受けて、さいたま市の清水市長は12日の記者会見で「民間活用を検討している」と語った。自治体が公共施設や設備の所有権を保持したまま運営権を長期間、民間に売却できる「コンセッション方式」と呼ばれる制度については「中長期的にはコンセッション方式も含めてどういう方法が最良なのか検討したい」と述べた。（産経新聞）

宮城県の雫石町では、民営化の問題を先取りした事件が起きました。ペンションが集まる地区に水道を提供している民間の会社が、自身が滞納している電気代の負担を住民に求めたのです。海外の水道事業では「コンセッション方式」採用後、水質の悪化・水道料金の値上げなどで住民の批判が高まって再公営化を進めています。日本は世界の動きに逆行していると言われています。

多くの自治体の首長は、「民営化はやりません」「コンセッション方式は導入しません」と発言しています。清水市長も、「命に直結する水道は、市が守ります」と意思表示をすべきです。

【会の活動報告】

駅頭活動

12月 5日 東海第二原発再稼働反対署名 南与野駅

市民講座

11月18日 「『食』について——種子法廃止から考える」
安田節子さん講演 大久保公民館

おしゃべりカフェ

10月21日 「『食』について——種子法廃止から考える」
11月18日の講演会の事前学習 土合公民館

12月15日 「私たちが襲う法改正」 大久保東公民館

会議

- 総会 11月18日
- 運営スタッフ会議 10月21日、11月18日、12月15日
- 事務局会議 11月 1日、12月 5日



【会のこれからの予定】

12月19日 署名活動 西浦和駅 18時～

1月20日 上映会「宮古島からのSOS」 土合公民館 14時～

桜区平和を考える会発行

ホームページは、「桜区平和」で検索！

<http://spa.g1.xrea.com/>

連絡先：090-8588-4966（今井） 090-4433-7092（小高）
090-6120-3411（佐藤）

振込口座：ゆうちょ銀行

口座番号：00270-8-104990

加入者名：桜区平和を考える会

年会費：1,000円

振込手数料はご負担ください

会員募集中！
カンパ歓迎

